

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様にインボイス制度についての理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、2種類の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

なお、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、**令和5年9月30日**までの登録申請手続きが必要です！

1 インボイス制度説明会 - 導入編 -

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の基本的な事項
- ・登録判断のポイント

＼こんな方におススメ／

- 消費税の申告をしたことがない方
- インボイス制度の自身の仕事への影響を知りたい方

2 インボイス制度説明会 - 基礎編 -

- ・インボイス制度の概要
- ・インボイス発行（受領）の注意点
- ・登録申請の方法等

＼こんな方におススメ／

- 消費税の申告をしたことがある方
- 制度への対応について具体的に知りたい方

【説明会日程】

開催日	時間	説明会種類	定員
令和5年7月26日(水)	9時30分～10時30分	導入編	各回40名 (事前予約制)
	11時00分～12時00分	基礎編	
令和5年8月24日(木)	13時30分～14時30分	導入編	
	15時00分～16時00分	基礎編	
令和5年9月15日(金)	9時30分～10時30分	導入編	
	11時00分～12時00分	基礎編	

【場 所】 川越税務署 4階会議室 (川越市大字並木452番地の2)

【問合せ先】 川越税務署 個人課税第一部門(導入編)・法人課税第一部門(基礎編)

TEL 049-235-9411 (代表) ※2を選択

- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してのご来署にご協力ください。
- 今後の説明会の開催予定については、国税庁ホームページでお知らせしますので、随時ご確認ください。
- インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



川越税務署